

2024 年度

事業計画書

自 2024 年 1 月 1 日

至 2024 年 12 月 31 日

公益財団法人 競走馬理化学研究所

2024 年度事業計画

I 概要

わが国の競馬は、中央競馬及び地方競馬ともに 2013 年から連続して増加している発売額が 2023 年度はほぼ前年並みの水準で推移している。

このような状況の下、競走馬理化学研究所は、競馬の公正確保に不可欠な検査機関として、高度な技術を用いた信頼される検査を実施するとともに、将来を見据えた研究開発を積極的に行うことを基本姿勢とし、2024 年度は薬物分析事業、遺伝子分析事業及び国際リファレンスラボラトリー体制強化事業の 3 事業を、以下により実施する。

薬物分析事業では、競馬主催者からの依頼に応じた競走後検査、競走外検査及びその他薬物検査を実施するほか、馬術競技馬の薬物検査を実施する。また、競走馬に用いる飼料の薬物検査及び騎手の薬物検査並びにその他検査を実施する。さらに、薬物分析等に関する調査研究を実施する。

遺伝子分析事業では、軽種馬血統登録機関等からの依頼に応じた親子判定及び個体識別検査、毛色検査及び遺伝子改変検査を実施するほか、競馬主催者からの依頼に応じた馬の遺伝子ドーピング検査を実施する。また、スピード遺伝子検査、馬伝染性子宮炎の検査、ユニバーサルドナーの適性検査等の遺伝子検査及び免疫学的検査を実施する。さらに、遺伝子分析等に関する調査研究を実施する。

国際リファレンスラボラトリー体制強化事業では、5 年計画の 2 年次計画に従って、国際競馬統括機関連盟及び国際馬術連盟の指定の安定維持を目的に、分析機器の購入と整備、標準品等の購入と管理、分析化学者の雇用の継続及び職員の海外研修を実施する。

また、上記事業を安定的に実施しながら発展を継続させるため、ISO/IEC 17025 試験所認定の維持、法人管理体制の整備に努めるとともに、職員の人材の育成を行う。

II 事業内容

1 薬物分析事業

1) 競走馬の薬物検査

(1) 競走後検査

競馬主催者から依頼される概ね 46,000 件の競走後の検体（尿及び血液）について、禁止薬物及び規制薬物の検査を実施する。

(2) 競走外検査

競馬主催者から依頼される概ね 5,800 件の競走外の検体（血液）について、アナボリックステロイド等の検査を実施する。

(3) その他競走馬の薬物検査

国内外の競馬主催者等から依頼される検体（尿、血液及び被毛）について、薬物検査を実施する。

2) 飼料及び医薬品の薬物検査

(1) 飼料の薬物検査

飼料業者等から依頼される飼料について、薬物検査を実施する。

(2) 医薬品の薬物検査

競馬主催者から依頼される医薬品について、薬物検査を実施する。

3) 騎手の薬物検査

競馬主催者から依頼される検体（尿）について、薬物検査を実施する。

4) 馬術競技馬の薬物検査

国内外の馬術連盟等から依頼される検体（尿及び血液）について、薬物検査を実施する。

5) セール上場馬の薬物検査

トレーニングセールの主催者等から依頼される検体（血液）について、アナボリックステロイドの検査を実施する。

6) その他の検査

ばんえい競馬の能力検査、海外輸出馬等の薬物検査並びに家畜及び農畜産物等

に係る薬物の検査を実施する。

7) 薬物検査法審議委員会の開催

馬の薬物検査法に関する重要事項を諮問するため、薬物検査法審議委員会を開催する。

8) 技能試験への参加

ISO/IEC 17025 試験所認定並びに国際競馬統括機関連盟及び国際馬術連盟の薬物検査機関指定を維持するため、公認競馬化学者協会及び国際競馬統括機関連盟が実施する技能試験に参加する。

9) 薬物分析等に関する調査研究

(1) 薬理的及び分析化学的調査研究

「イメージングマス分析による被毛検査法の基礎的検討」、「HS-GC/MS法を用いた総二酸化炭素量(TCO₂)検査法の開発」、「LCシステムの変更によるエリスロポエチン検査法の改良」及び「エルカトニン分析法の基礎的検討」の4題を実施する。

(2) 受託研究

日本中央競馬会からの委託研究として、「治療薬物の薬物動態に関する調査・研究」及び「検査対象薬物の拡大に関する研究」の2題を実施する。

(3) 調査研究成果の報告及び情報収集

アメリカ合衆国で開催される公認競馬化学者協会年次総会及びモーリシャス共和国で開催される同協会アジアセクション会議に参加する。その他国内外の会議及び学術集会に必要な応じて参加し、研究成果の発表や情報の収集を行う。

2 遺伝子分析事業

1) 親子判定及び個体識別検査

公益財団法人ジャパン・スタッドブック・インターナショナル及び公益社団法人日本馬事協会から依頼される概ね8,300件の検体(毛根)について、親子判定検査及び個体識別検査を実施する。

2) 毛色検査

公益財団法人ジャパン・スタッドブック・インターナショナル及び公益社団法人日本馬事協会から依頼される検体(毛根)について、芦毛を決定する遺伝

子の検査を実施する。

3) 遺伝子改変検査

公益財団法人ジャパン・スタッドブック・インターナショナルから依頼される検体（毛根）について、遺伝子改変検査を実施する。

4) 遺伝子ドーピング検査

競馬主催者から依頼される概ね 5,400 件の検体（血液）について、遺伝子ドーピング検査を実施する。

5) 馬伝染性子宮炎の検査

日高家畜衛生防疫推進協議会等から依頼される概ね 2,000 件の検体（生殖器スワブ）について、PCR 検査を実施する。

6) スピード遺伝子及び体高遺伝子検査

馬主等から依頼される検体（血液）について、距離適性及び体高に関連する遺伝子検査を実施する。

7) その他の検査

競馬関係団体等から依頼される DNA 型解析、ユニバーサルドナーの適性検査等の遺伝子検査及び免疫学的検査、並びに家畜及び農畜産物等に係る遺伝子検査及び免疫学的検査を実施する。

8) 遺伝子検査法審議委員会の開催

馬の遺伝子検査法に関する重要事項を諮問するため、遺伝子検査法審議委員会を開催する。

9) 技能試験への参加

国際血統書委員会が定める馬の親子判定・個体識別検査機関としての資格を維持するため、国際動物遺伝学会が実施する 2024-2025 ホースコンパリソンテストに参加する。

10) 遺伝子分析等に関する調査研究

(1) 遺伝学的及び分子生物学的調査研究

「標的非特異的な遺伝子ドーピング検査法の開発」、「遺伝子ドーピング検査及び遺伝子改変検査の安定的実施に向けた改良」及び「日本サラブレッド集団における SNP 検査パネルの遺伝的多様度の調査」の 3 題を実施する。

(2) 受託研究

日本中央競馬会からの委託研究として、「ドーピング検査のバイオマーカーとなるマイクロ RNA の探索」及び「日本のサラブレッド集団の遺伝的多様性に関する調査」の 2 題を実施する。

(3) 調査研究成果の報告及び情報収集

フランス共和国で開催される国際ウマゲノムワークショップに参加する。その他国内外の会議及び学術集会に必要なに応じて参加し、研究成果の発表や情報の収集を行う。

3 国際リファレンスラボラトリー体制強化事業

本事業は、国際競馬統括機関連盟及び国際馬術連盟からそれぞれ 2021 年度及び 2022 年度に指定された国際資格を安定的に維持するため、研究所のリファレンスラボラトリーとしての体制を強化することを目的とし、日本中央競馬会の助成により 2023 年から 5 年計画で実施している。

2 年目となる 2024 年度は、指定維持のため必要となった分析機器等を購入して薬物検査体制を整備し、海外検体の薬物検査を継続実施する上で必要不可欠な標準品を購入して管理する。また、海外検査機関との調整を担う分析化学者を海外から継続雇用するとともに、海外検査機関に職員を派遣して国際研修を実施する。

Ⅲ 組織運営

1 品質保証

薬物検査結果に対する信頼性を確保し、国際競馬統括機関連盟及び国際馬術連盟による薬物検査機関指定を継続するため ISO/IEC 17025 試験所認定を維持する。こうした課題を達成するため着実に内部監査、品質保証試験などに取り組み、これらの成績をマネジメントレビューにおいて評価する。

2 法人管理

当研究所の持続的発展のために、事業が法令、社会規範、所内規程、ISO 規格等に沿って適切に行われるよう、ガバナンス体制、役職員のコンプライアンス意識、情報セキュリティ、環境保全への取り組みを強化して事業を推進するとともに、効率的な管理体制の整備に努める。

3 人材育成

国内の競馬主催者や海外の検査機関等とのパートナーシップのもと、今後の技術の高度化、国際化のほか、当研究所が取り組む施策を着実に実施できる人材の育成に努める。